

労働者派遣事業に基づく情報提供

有限会社クリオシティ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度(令和2年10月～3年9月))

記

- 1 令和3年6月1日付 派遣労働者数 1人
- 2 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 3 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 20,800円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,703円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
※給与以外の額は、派遣労働者の社会保険・労働保険料、有給休暇費用、通勤手当、健康診断費用、教育研修費用、その他事業運営に必要な費用で構成されております。
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 24.5%
- 6 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別
協定書の有効期間の終期：令和4年8月31日 協定労働者の範囲：全ての派遣労働者

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規ビジネス研修	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
PC操作・OS操作研修	1年経過見込み者	OJT	弊社	無償	有給	6時間
貿易実務研修	1年経過見込み者	OJT	弊社	無償	有給	2時間
語学研修	1年経過見込み者	OJT	弊社	無償	有給	2時間

- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 045-262-1357
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
無期雇用転換制度、勤続年数表彰制度、産休・育休・介護休暇制度、その他就労者を対象にしたビジネススキルを磨くeラーニングを無料で受けることができます。